

第13回イーハトーブ花巻ハーフマラソン大会 出店要領

- 1 出店者 イーハトーブ花巻ハーフマラソン大会の運営に、積極的に協力できる企業または個人。
- 2 出店日時 令和7年4月27日(日) 8:00~14:00まで
- 3 出店場所 日居城野運動公園内広場(特設おもてなし広場)
- 4 販売ブース 1小間 2間×3間以内(テント1張り程度)
※必要な諸設備(テント、机、椅子、電源、ドラムコード、台車等)は、出店者が各自で手配すること。(ただし、テント、机、椅子についてはリース可。)
※キッチンカー可。
- 5 申込期限 令和7年3月14日(金)
- 6 出店料 1小間 2,000円
※出店が決まりましたら、3月末を目途に振込先・納入期限を通知いたします。
※会計年度の都合上、振込は4月以降となります。

7 搬入・搬出及び設営・撤去

日付	時間	内容	備考
4月26日(土)	13:00~	設営可能 ※テント設置の場合は、風対策を確実にすること。	・出店者の責任において搬入・搬出すること。 ・搬入・搬出時の出店エリアへの車両動線については、後日詳細をご連絡します。特に、参加者等が往来している場合の車両の乗り入れは大変危険なため、十分に注意すること。
4月27日(日)	6:00~8:00	設営、搬入、準備	・駐車は、第2駐車場(花巻東高等学校付近)を利用すること。 ※専用駐車エリアは特に設けない。
	8:00~14:00	出店・販売時間	
	14:00~	撤去・搬出 ※当日中に完全撤収すること。	

- 8 販売等
- ・出店販売は、実行委員会構成員や協賛スポンサー等の出店販売を優先するため、競合する場合は、出店できない場合があること。
 - ・釣り銭、電源等の電力は、各自で準備すること。
 - ・物販中に出たゴミについては、出店者で処理をすること。
 - ・消防署や保健所等への届け出は、必要に応じて各自で行うこと。
- 9 物品の斡旋
- ・テント等の使用物品をリースする者は、別紙申込書に記載すること。(リース業者：ダスキンレントオール)
 - ・リース料は出店料と合わせて支払いをすること。
- 10 その他
- ・日居城野運動公園内への使用許可申請は、事務局が一括して行う。
 - ・日居城野運動公園内で商売を行う場合、条例により使用料として1人当たり日額300円の負担が生じるが、今回は出店料の中から事務局が一括で納付する。

【お問い合わせ先】

イーハトーブ花巻ハーフマラソン大会実行委員会事務局
電話：0198-41-3592 FAX：0198-22-3448